



(株)エルサーブ保育事業部



企業主導型保育園とは…

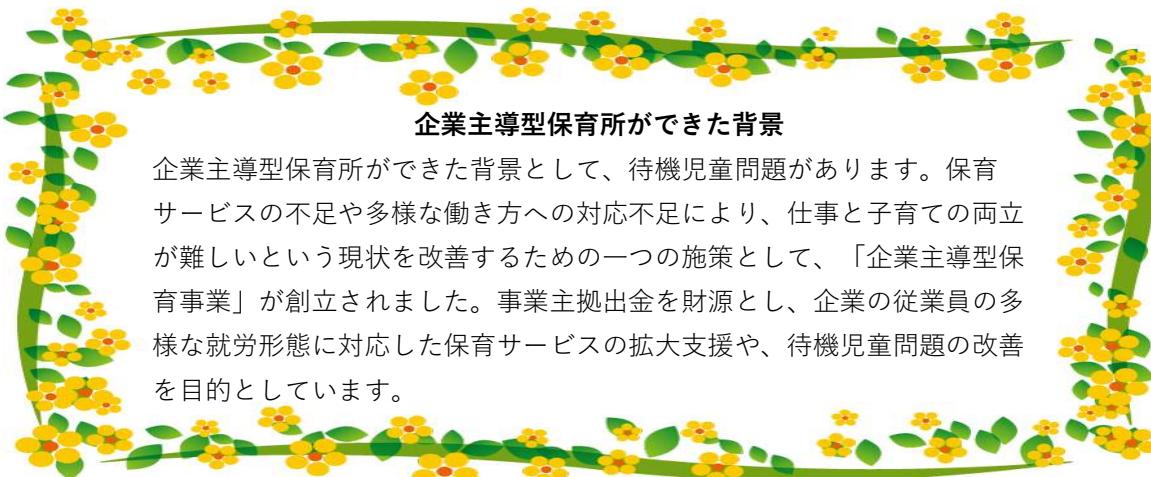
企業主導型保育所とは



企業主導型保育所とは、内閣府主体の「企業主導型保育事業」として2016年に始まりました。

企業が自社従業員のために事業所内や周辺の商業施設等に保育所を設置する形態です。従業員の多様な働き方に柔軟に対応できる保育サービスとして、子育て支援や待機児童問題解消の貢献を目的にしています。複数の企業で共同設置することや、自社従業員の子どものみでなく地域住民の子どももを受け入れることもできます。

企業主導型保育所は「認可外保育所」に分類されますが、認可保育所並みの助成金を受けることができます。



企業主導型保育所ができた背景

企業主導型保育所ができた背景として、待機児童問題があります。保育サービスの不足や多様な働き方への対応不足により、仕事と子育ての両立が難しいという現状を改善するための一つの施策として、「企業主導型保育事業」が創立されました。事業主拠出金を財源とし、企業の従業員の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大支援や、待機児童問題の改善を目的としています。



保育事業者型事業として運営する方法もある

企業主導型保育所には、一般企業が設置するものの他に、保育事業者が一般企業と連携して設置する「保育事業者設置型」があります。

「保育事業者設置型」は、5年以上の保育実績がある保育事業者が保育所を設置し、特定の企業と利用契約します。企業が子ども・子育て拠出金を負担している事業主であれば従業員枠を利用することができます。複数の企業と利用契約できるので、入所する園児の確保がしやすくなります。

企業主導型保育所の職員配置基準

企業主導型保育所の職員配置基準は以下のように定められています。

●職員数

保育従事者の数は、

- ・0歳児は3人につき1人
- ・1歳児は5人につき1人（予定）
- ・2歳児は6人につき1人

とし、その合計数に1人以上を加えた数になります。

企業主導型保育所の設備基準

企業主導型保育所の設備基準については、原則、認可の事業所内保育事業と同様の基準が定められています。保育室等について、

- ・0～1歳児は乳児室 $1.65\text{m}^2/\text{人}$ 、ほふく室 $3.3\text{m}^2/\text{人}$
 - ・2歳児以上は保育室又は遊戯室 $1.98\text{m}^2/\text{人}$
- の広さが必要です。
屋外の遊戯場についても、2歳児以上 $3.3\text{m}^2/\text{人の広さ}$ が必要です。（近隣の公園可）

[保育ICT参照](#)



令和8年度園児募集中！

- ・エルキッズうらそえ保育園
 - ・いろいろ保育園
 - ・ちゅらランド長田保育園

株式会社 エルサーブ 保育事業部では令和8年度の園児を募集しています。

各園それぞれに園の特徴を生かしながら、**“子ども達が真ん中の保育作り”**を追求しています。
お問い合わせ・見学等隨時対応しておりますので、お気軽にお電話して頂けましたら嬉しいです。
どうぞよろしくお願ひ致します。